

平成27年度第1回大分市子ども・子育て会議 会議録

1. 日 時 : 平成27年 8月11日(火) 13時30分~15時30分

2. 場 所 : コンパルホール 3階 多目的ホール

3. 出席委員

古賀 精治委員(会長)、仲嶺 まり子委員(副会長)、安東 知子委員

大津 康司委員、小野 昭三郎委員、佐藤 亜紀子委員、定宗 瑛子委員

澤口 博人委員、島田 智樹委員、秦 昭二委員、瀧澤 明子委員

多々良 友美委員、堤 洋子委員、長田 教雄委員、馬場 ヒロ子委員

平野 昌美委員、湊野 二世委員、分藤 貴弘委員

4. 議 事

(1)会議の運営について

(2)「すくすく大分っ子プラン」の概要について

(3)平成26年度実績及び平成27年度取組み状況について

(4)意見交換

(5)その他

5. 議事の概要

・会議の運営について説明

・「すくすく大分っ子プラン」の概要について説明

・平成26年度実績及び平成27年度取組み状況について説明を行い、質疑応答が
 交わされた。

・委員同士の意見交換が行われた。

・利用者支援事業について説明を行った。

・今後の事業計画の検討スケジュールについて説明を行った。

6. 会議の経過

(事務局)

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は初めての会議でございますので、会長が選出されるまで、進行を務めさせていただきます、子育て支援課長の戸高と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議については、公開で行うこととされておりますので、傍聴席と記者席を設けております。なお、傍聴者はございません

また、本会議の議事録、資料につきましては、原則公開することとしておりますので、後日、市のホームページに掲載させていただきます。

なお、本日は改選後初めての会議でございますので、本来であればお一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところではありますが、時間の都合もございますので、皆様の机上に配布させていただいております。ご了承ください。

また委員の皆様のご紹介につきましては、次第につけております委員名簿と席順表にて、かえさせていただきます。

なお、本日、長野 薫様、後藤 恵理子様のご都合により欠席となっており、20名中18名のご出席となっております。

大分市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づき、本日は会議の開催に必要な定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、ただ今から平成27年度第1回大分市子ども・子育て会議を開会いたします。

はじめに大木福祉保健部参事兼福祉事務所長よりご挨拶申し上げます。

(大木参事)

皆様、こんにちは。

本日お集まりの皆様におかれましては、お忙しい中、大分市子ども・子育て会議の委員をお引き受けいただき、そして、平成27年度第1回会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、あわせまして、本市の子ども・子育て支援につきまして、平素より格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年4月から、国の制度であります「子ども・子育て支援新制度」が施行され、全国的に、就学前の教育・保育や地域の子育て支援事業について、地域の実情に合わせ、量の拡充や質の向上を図る取組みが始まっております。

このような中、本市においても、大分市の子どもと子育てに関する総合的な計画であります「すくすく大分っ子プラン」を昨年度、策定し、待機児童の解消や、児童育成クラブをはじめとする子育て支援事業の整備・充実に向け、積極的に取り組むこととしております。

この冊子にも掲載されておりますが、人口推計を見ますと、27年度をピークに大分市でも、いよいよ、来年から人口が減少し始めると予想されております。

子どもの笑顔は、まちに活気を産み出します。大分市が子ども達の笑顔であふれるまちになりますよう、委員の皆様方には、この会議を通して、本市の子ども・子育て支援施策について、ご意見を賜りますとともに、現在の活動やお立場から、更なる子育て支援の充実に向けた取組みを進めていただきますよう、お願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

(事務局)

続きまして、会長、副会長の選出でございます。本会議は大分市子ども・子育て会議条例第5条第1項により、会長及び副会長は委員の中から互選することとなっておりますが、事務局より提案させていただいてよろしいでしょうか。

会長には古賀委員さん、副会長には仲嶺委員さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員全員)

※異議なしの声

(事務局)

ありがとうございます。それでは、会長を古賀委員さんに、副会長を仲嶺委員さんをお願いいたします。早速ではございますが、古賀委員さん、仲嶺委員さんには、会長席、副会長席へ移動いただきますようお願いいたします。

(会長席、副会長席へ移動)

ここで会長、副会長より、就任にあたり、ご挨拶をお願いいたしたいと思います。
はじめに古賀会長さん、お願いいたします。

(会 長)

大分大学教育福祉科学部の古賀でございます。

事務局からは、今まさに子育ての現場でご活躍中の皆さまに委員としてお集まりいただいていると伺っております。大分市の子どもの健やかな成長のために、本会議では委員の皆さまのできるだけ多くの意見を集約してまいりたいと考えております。委員の皆さまには自由活発で本音のご意見を是非賜りたいと考えております。

(事 務 局)

ありがとうございました。続きまして、仲嶺副会長さん、お願いいたします。

(副 会 長)

別府大学短期大学部の仲嶺と申します。

古賀会長のもとで副会長としてできるだけの力を尽くしたいと考えております。

皆さまのお手元に届いております「すくすく大分っ子プラン」がいよいよPDCAサイクルによる課題の検討などに入っていきます。先ほど会長がおしゃったように皆さまの忌憚のないご意見がより一層会議を活発にしていくものと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(事 務 局)

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、本会議の条例第6条第1項により、会長が会議の議長となると定められておりますことから、古賀会長さんをお願いしたいと思います。

古賀会長さん、どうぞよろしくお願いたします。

(会 長)

それでは、ここから私が議長として本日の会議を進めさせていただきますので、ご協力のほどお願いいたします。

まず、はじめに事務局から（１）大分市子ども・子育て会議の運営について、説明をお願いします。

(事 務 局)

（１）大分市子ども・子育て会議の運営についてご説明させていただきます。

子ども保育課の額賀と申します。

それでは、お手元にお配りしております「大分市子ども・子育て会議の運営について」という資料をご覧ください。

１ページをお開きください。

この会議は、子ども・子育て支援法及び大分市子ども・子育て会議条例を根拠として設置するものでございます。

２ページに根拠条文に基づく所掌事務を記載しておりますが、委員の皆様方にご審議いただく事項につきましては、３ページにあります①から④の内容でございます。

①の、「大分市子ども条例に基づく推進計画及び子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定に関する事」につきましては、本日、冊子でお配りしております「すくすく大分っ子プラン」のことでありますので、策定は終了しております。

そのため、本会議では、②の「このプランの進捗状況を点検・評価をしていただくこと」、③の「プランの変更に関する事」、④の「保育所など給付対象施設の利用定員の設定に関する事」についてご審議いただくこととなります。

また、審議における時間配分につきましては、従来は行政側の説明に多くの時間を費やしていましたが、今後は、委員の皆様方の意見交換の時間を多く設定するとともに、テーマを設けて委員の皆様方による自由討論ができるような議事運営に心がけてまいりたいと考えております。

このようにして、委員の皆様からいただきましたご提案やご意見につきましては、本市の子育て支援施策として③の「プランの変更に関する事」などで検討してまいりたいと考えております。

本日の会議につきましても、はじめ「すくすく大分っ子プランの概要」と「平成２６年度実績・２７年度の取り組み状況」についての事務局からご説明をいたしまして、その後、

今回は第1回の会議でございますので、自己紹介とあわせまして、委員の皆様から、現在のお立場や活動内容などを踏まえ、ご意見をいただきたいと考えております。

次の4ページには、本会議の今後のスケジュール感について記載しておりますので、後ほどご覧ください。

以上でございます。

(会 長)

ありがとうございました。

それでは、引き続き(2)「すくすく大分っ子プラン」の概要と(3)平成26年度実績及び平成27年度取組み状況についてですが、事務局からの説明を質疑応答も含め25分程度とし、その後(4)の意見交換として60分程度、委員さんの討論の時間としたいと思います。

ではまず、(1)「すくすく大分っ子プラン」の概要について、事務局から説明をお願いします。

(事 務 局)

では、新プランの概要についてご説明いたします。

お手元の冊子「すくすく大分っ子プラン」をご覧ください。

2ページをお開きください。

この「すくすく大分っ子プラン」は、すべての子どもと子育てを社会全体で支援するため平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間として策定した、本市における子どもと子育てに関する総合的な計画です。

続きまして、4ページをお開きください。

策定にあたりましては、市民の皆様のご意見を反映するため、市民公募委員や保健・福祉・教育などの活動団体の代表者の方からなる「大分市子ども・子育て会議」を設置し、ご意見をいただくほか、平成25年11月に「子育てに関するアンケート調査」を実施し、保護者のニーズの把握に努めたところでございます。

なお、この計画は大分市子ども条例と子ども・子育て支援法の2法を根拠法令としております。大分市子ども条例は121ページに、子ども子育て支援法は抜粋ですが、123ページに掲載しております。

続きまして、14ページをお開きください。

施策の体系でございます。

計画を策定する上で基本となる全体の目標「めざす姿」につきましては、大分市子ども条例に規定する内容を踏まえ、「すべての子どもがすこやかに育つことができる大分市」としております。

基本理念をⅠⅡⅢと定めた上で、施策全体を4つの分野に分けております。

安心して子どもを産み育てていくためには、女性の妊娠、出産から子どもの学童期まで、切れ目なく、それぞれのステージに必要な支援を行うことが大切です。そのため、分野1では、妊娠期から乳幼児期までとして「生まれる前から乳幼児期の支援」、分野2を子どもの学童期と位置付け「子どもの育ちや自立への支援」としております。なお、いずれの時期においても障害を抱えていたり、一人親のご家庭であったりなど、個別に配慮が必要となる子どもや家庭に対しましては、きめ細かな支援を行うことが重要であるため、分野3として「配慮を要する子どもへの支援」、最後に、地域や事業主を含め社会全体で子どもと家庭を支えるため、分野4として「社会全体での支援」を設けております。

それぞれの分野において、市としての目標を定め、目標達成のために必要な基本施策を設けた上で事業や取り組みを進めることとしており、この体系図には基本施策までを掲載しております。

たとえば分野1の「生まれる前から乳幼児期の支援」につきましては、目標を3つ定めた上で、第1の目標「妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実」を実現するため、基本施策としては、①健診・相談・指導体制の充実 と ②親育ちのための支援の充実 といたしております。なお具体的な事業・取組みの内容及びその指標などについては、第2部「各論」第1章の20ページから74ページに掲載しております。

再度14ページをご覧ください。

先ほども申しましたが、この計画は、子ども・子育て支援法に基づいて策定する計画でもあります。子ども・子育て支援法に基づく事業は、15ページ右肩に、列挙しておりますが「A待機児童の解消や乳幼児期の教育・保育の提供」、「B質の高い乳幼児期の教育・保育の提供」のほか、「a利用者支援事業」から「m労働者の職業と家庭生活の両立」までの13事業です。これらの事業が施策全体の中のどこに入っているかということ、オレンジ色で記載しています。また、15の事業や取り組みは、別途、年次計画を策定し、76ページから100ページに「子ども・子育て支援事業計画」として記載しております。

では、16ページをお開きください。

計画の推進体制といたしましては、PDCAサイクルをとることとしておします。

具体的には、計画の進み具合をみるために、各事業や取組みについては、可能な限り、数

値目標を定め、進捗状況を把握するとともに、基本施策については、成果指標を設定しております。また、計画期間中においても、子育て家庭のニーズの把握に努め、子育て支援施策が、より実効性のあるものとなるよう、計画の見直しを行うこととしております。

各分野における具体的な事業・取組みについて、例としてみていただきますと、分野1の「生まれる前から乳幼児期の支援」、目標1「妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実」、基本施策①健診・相談・指導体制の充実については、20ページから22ページに記載しております。22ページをご覧ください。

現状、課題を踏まえ、右側21ページに主な事業として、「①妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実」から「④妊娠・出産・育児に関する相談支援体制の充実」までを取り組むこととしております。

またその次の22ページに各事業の進捗状況を見るための指標を設け、事業名の横に記載しています。「①妊娠、出産、育児に関する保健指導の充実」であれば、「妊娠届出時の保健指導実施率」を指標とし、平成25年度に93.7%であったものを100%にしようという目標にしています。

なお、その下には、基本施策全体の成果をみるための指標を「低出生体重児の割合」とし、平成25年度に8.4%であったものを減少させるという目標を設定いたしております。

以下、同様にご覧いただきたいと存じます。

なお、102ページから平成25年に行いました「子育てに関するアンケート調査」の結果及び、118ページにプランの策定経過を記載しておりますので、お時間のあるときにご覧ください。

説明は以上です。

(会 長)

ただいま事務局から説明がございましたが、「すくすく大分っ子プラン」の概要について、何かご質問やご意見はありますか。

(会 長)

続きまして、次の議題に移ります。議題(3)の「平成26年度実績及び平成27年度取組み状況」について事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局)

子育て支援課の間部でございます。

それでは、「26年度実績値と27年度取組み状況」についてご説明いたします。

お手元に配布しております、「26年度実績及び27年度取組み状況」をご準備ください。

最初に、資料・8ページ目の③「家庭や地域社会と連携した幼児教育の推進」につきまして、H27年度目標値が「一（ハイフン）」になっておりますが、「85%」に修正をお願いします。大変申し訳ありませんでした。

まず、「すくすく大分っ子プラン」については、作成時期の関係で、H25実績とH26年度における事業内容を掲載しております。

そのため、今年度、各事業の担当課に依頼し、H26年度の実績、H26年度の決算見込み額、H27年度の予算額と合わせ、事業内容等について見直しをした点があれば、その内容を提出していただきました。

その内容等に基づき作成したものが「26年度実績及び27年度取組み状況」であり、すくすく大分っ子プランに掲載してあります84の事業を基本目標1「妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実」をはじめとした、以下8つの基本目標ごとに26年度実績と27年度の検討事項をまとめたものになります。

では、1ページ目をお開きください

資料の左から各事業ごとに「事業名」、「事業内容」、「評価指標」、「H26実績」、「H27目標」、「H31目標」、そして「今後の取組・課題」と並び、下に事業費として「H26決算見込み額」と「H27予算額」を明記しております。

「今後の取組・課題」につきましては、課題がある事業、そしてH26年度の取組みに比べて新たな取組みを始めた事業に関してはその取組みを記入しております。

説明にあたりましては、赤字で記入しております子ども・子育て支援法において法定となっている地域子ども・子育て支援事業と、26年度の取組みに比べて新たな取組みを始めた事業をピックアップしてご説明いたします。

それでは、1ページより説明させていただきます。

基本目標1「妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実」でございます。

基本目標1の中で地域子ども・子育て支援事業として該当するのは、1ページ目の基本施

策①の②「妊婦健康診査の推進」と3ページ目の基本施策②の⑥「乳児家庭全戸訪問事業」の2つでございます。

まず、1ページ目の基本施策①の②「妊婦健康診査の推進」についてですが、今後の課題といたしまして、定期健診未受診者等のハイリスク妊婦に対し、関係機関と密に連携し、早期の適切な支援に繋げる必要があります。

次に、3ページ目の基本施策②の⑥「乳児家庭全戸訪問事業の推進」についてです。この事業は、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育てに必要な情報提供や助言を行う事業ですが、今後の課題として、訪問拒否や連絡が取れない家庭があることや、4か月までの間に全ての家庭への訪問や把握が必要であることが挙げられます。

また、H26年度に比べ新たな取組みを始めた事業としましては目標1の2ページにあります基本施策②の①「子育て情報の提供」がございます。評価指標であります大分市子育て支援サイトnaanaのアクセス数では平成26年度に50万件を超え、今年度より官民情報を充実させるために民間にサイトの情報更新業務等を委託いたしました。

続きまして、4ページ目をお開きください。

目標2「乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実」でございます。

目標2の中には地域子ども・子育て支援事業に該当するものではありません。

27年度の取組みが26年度に比べて充実している事業につきましては、基本施策①の③「乳幼児のむし歯予防対策の推進」と5ページ目の基本施策①の⑤「乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発」、基本施策②の①「乳幼児期における食育の推進」の3つでございます。まず、基本施策①の③「乳幼児のむし歯予防対策の推進」につきましては、歯の萌出期であります1歳児を対象に教室を開催し、加えて食育指導も行ってまいります。

次に、5ページ目の基本施策①の⑤「乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発」では、H26年度に実施したアンケート調査を整理し事故予防の啓発に努めます。

また基本施策②の①「乳幼児期における食育の推進」につきましては、27年度より1歳児歯科健診において食育に関する講話を行ってまいります。

続きまして、7ページ目をお開きください。

目標3「乳幼児期における教育・保育の提供」でございます。

目標3で地域子ども・子育て支援事業に該当するのは、8ページ目の基本施策③の①「利用者支援事業」、9ページ目「一時預かり事業」、「延長保育事業」、「病児・病後

児保育事業」、「子育て短期支援事業」、そして「子育てファミリー・サポート・センター事業」の6事業となります。

特に、8ページ目の基本施策③の①「利用者支援事業」については、利用者が多様な子育て支援サービスの中から適切なものを選択できるよう、教育・保育施設や地域の子育て支援サービスの利用に関する情報提供を行うものであります。今年度の10月から中央、鶴崎、植田の3カ所で実施いたします。

また、7ページ目の基本施策①の①「待機児童の解消」につきましては、評価指標であります「施設定員数」に対して、H26実績が6,974人、H27目標が8,867人と設定しております。今後の取組みとしましても、既存施設の整備や認定こども園への移行および保育所等の新設により、定員を拡大を図ります。

続きまして、目標4「知・徳・体をバランスよく育成し、生きる力をはぐくむ学校教育の推進」についてですが、この中に地域子ども・子育て支援事業に該当する事業はございません。

H26年度に比べ新たな取組みを始めた事業としましては、11ページの基本施策③の①「体力の向上」の1事業です。

「体力の向上」では、大分っ子体力アップわくわく事業において実施校を増やすとともに、コーディネーショントレーニングは資格取得研修へ発展させていきます。

続いて、12ページ目をお開きください。

目標5「学校・家庭・地域社会が一体となった開かれた学校づくりの推進」でございます。

目標5の中で地域子ども・子育て支援事業に該当するのは、13ページの基本施策③の①「児童育成クラブ事業」の1事業です。「児童育成クラブ事業」では、今後の取組みとして、計画的な施設整備や民間事業者の活用による提供体制の拡充や、今年度より放課後児童支援コーディネーターの活用による配慮を要する児童に対する支援の充実を図ります。

また、基本施策③の②「放課後子ども総合プランの推進」では、モデル事業として1校区での実施を検討しています。

続きまして、14ページをお開きください。

目標6「安心・安全な学校づくりの推進」でございます。

目標6の中に地域子ども・子育て支援事業に該当するものはございません。

続きまして、16ページをお開きください。

目標7「子どもと家庭へのきめ細かな支援」でございます。

目標7の中で、地域子ども・子育て支援事業に該当するのは18ページ目の基本施策③の②「養育支援訪問事業」の1事業でございます。「養育支援訪問事業」では、H27年度も養育について支援する必要がある家庭に対する訪問回数の増加に努めます。

続きまして、20ページ目をお開きください。

目標8「子どもと子育てを支える社会づくり」でございます。

目標8の中には、地域子ども・子育て支援事業として、該当するのは基本施策①の②「こどもルーム事業」の1事業でございます。「こどもルーム事業」は、市内11カ所のこどもルームにおいて、親子の遊び場を提供し、親や子の交流や育児相談を行い、安心して子育てができる環境を整備する事業であります。今後は、地域子育て支援室による子育てサロンの訪問支援に同行し、連携を図ります。

最後に24ページ目をお開きください。

目標9「仕事と子育ての両立支援」でございます。

目標9の中には地域子ども・子育て支援事業に該当する事業はございませんが、

27年度の実績が26年度より充実している事業として、基本施策①「子育て支援中小企業表彰制度」、基本施策②の①「父親向け講座の開催」、基本施策③の①「若年者等へのキャリア形成支援」、そして基本施策③の②「若年層への就労支援」の4事業があります。

基本施策①の①「子育て支援中小企業表彰制度」では、県の事業との差別化を図るため表彰基準の見直しを行います。

基本施策②の①「父親向け育児講座の開催」では、今後、講座の広報を計るために、企業に出向き、講座の趣旨等の説明を行い、企業との協力体制を図ります。

基本施策③の①「若年者等へのキャリア形成支援」では、開催校の増加に向け、平成26年度未実施校について開催を依頼します。

基本施策③の②「若年層への就労支援」では、別々だった事業所見学会と就労支援セミナーを連携させ効果的に開催します。

以上で、「26年度実績と27年度検討事項」の説明を終わります。

(事務局)

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がございましたが、平成26年度実績と平成27年度取組み状況について、何かご質問やご意見はありますか。

(仲嶺副会長)

内容というよりも、拝見しながら思ったのが、例えば冊子だとすくすく大分っ子プランのP14に目標1があり、全貌が一目でわかるのですが、この資料だと、その都度ごとに冊子と見比べないとわかりにくく部分がありますので、例えば施策番号を記載するには「目標9基本施策①」のように表記しないと混乱するのではないかと思います。技術的なことで申し訳ないのですがよろしく願いします。

加えて、P24に「子育て支援中小企業表彰事業」という事業があり、「県との差別化を図るために表彰基準の見直しを行う」と書かれていますが、ここに記載されている事業内容をどのようなイメージを持って記載しているのか教えていただきたいと思います。

(事務局)

中小企業表彰といいますのは、次世代育成支援後期行動計画に基づく一般事業主行動計画を策定して大分労働局に提出している300人以下の企業を対象に募集をし、応募があった企業に対しては選考委員会を開催し選考したうえで表彰を行う事業であります。また、副賞として市の庁舎内にポスター、そして公用車にマグネットポスターを広告として掲載いたします。

(仲嶺副会長)

ありがとうございます。

(委員)

P8の「幼稚園教諭や保育士等の人材確保」についてです。事業内容の大分県保育士・保育所支援センターについて、実際に実績等はどのようなところか教えていただきたいのと、もう一点はハローワークさんとどのような連携を取っているか教えてください。

また、今後の取組みの部分で、「九州管内の保育士等養成校でセミナーを開催するなどセミナーを行う」とありますが、これは早急に取組んでほしいと思いますので、今の状況と今後の方針

を教えてください。

(事務局)

まず1点目の大分県保育士・保育所支援センターについてですが、こちらは大分県が行っている事業でございます。大分県保育連合会に委託しておりまして、内容としましては保育所へのマッチング事業として就労の斡旋を行っております。実績につきましては、具体的な数値は覚えておりませんが、効果はあまりあがっていないと聞いております。

2点目のハローワークとの連携についてですが、具体的には潜在保育士を保育士として現場に復帰していただけるよう、保育所業務を体験してもらい、保育所への復帰の第一歩を図ってもらうようにしております。そのために連携して大分市の公立保育所にて座学や実習を行ってまいりたいと考えております。

3点目の今後の取り組みの部分でございますが、人材確保については喫緊の課題であります。大分市では今年度から県内の養成校3校に福岡、北九州などでの就職セミナーに各保育所等に同行してもらい取り組みをしてもらおうと考えております。

(委員)

P7の「待機児童の解消」についてです。地区ごとに待機児童の数も異なると思いますが、今後の取り組みの部分で保育所等の新設による定員の拡大とありますが、これは待機児童の多い地区の場合のみということになるのでしょうか。

(事務局)

待機児童の多い地域を中心に保育所の新設や施設整備を行ってまいりたいと考えております。

(委員)

待機児童の場合、児童を入れる際に保育士不足が関係しておりまして、やはり保育士が拡大しないと受入が厳しいと思います。待機児童の解消と人材確保はすごく関連していますので、配慮をお願いいたします。

(事務局)

しっかりと取組んでまいりたいと思います。

(委員)

乳児家庭全戸訪問事業につきまして、課題の部分の実態はいかがでしょうか。

(事務局)

乳児家庭全戸訪問事業ですが、記載しておりますように4か月の間に95.4%の訪問ができております。しかしながら、長期の入院や長期の里帰りによって4か月の間に訪問できない方がいらっしゃいます。実際は例えば福岡や別府に帰省しているなど所在がわかっておりますので、その時点で他都市に訪問依頼を出します。あるいは、長期の入院の場合は、帰ってきた時点で面接を行うなど、何らかの方法で直接お会いできるようにしており、その結果として98.8%の皆さんに訪問しております。残りの0.2%については、健康診断や他課との連携の中で所在が把握ができますのでH26年度では全く所在がわからないという方はいませんでした。

(委員)

P13の「児童育成クラブ事業」についてです。事業内容と今後の取り組みの部分に定員拡大のために事業者への補助制度を創設、また、民間事業者の活用とありますが、具体的にはどうするのか教えてください。

(事務局)

民間事業者の活用としては、現在、社会福祉法人あるいは学校法人等を対象に今後経営をしていただける団体を探しているところです。なお、育成クラブについては、放課後に子どもが通う場所であり保護者がいないことから安全面に配慮しなければいけません。そのような状況も踏まえて慎重に選定をしていかなければいけないと考えております。

(会長)

P13のところで「放課後支援コーディネーター事業」の進捗状況はいかがでしょうか。また、すくすく大分っ子プランのP46にあります面積基準について、大分市の場合は49%が基準に達していない状況ですが今後の対応を教えてください。

(事務局)

1点目のコーディネーター事業については、現在、元校長先生1名、臨床心理士1名、計2名の嘱託職員を新たに配置し、児童育成クラブを巡回しながら特別に配慮を要するお子さんや発達障がいのお子さんへの対応に困惑している指導員に対して助言をするという活動を行っております。

す。特に夏休み期間に育成クラブを集中的に巡回を行い、全クラブの状況を把握するとともに、特に指導を重点的に行う必要があるクラブについては2・3日継続して指導に行くという取り組みをしております。

2点目の面積基準については、1人あたり1.65㎡必要ということで平成25年度に条例化したものでございます。すくすく大分っ子プランにつきましても、その条例を踏まえて作成しております。施設整備が必要なクラブがありますので、すくすく大分っ子プランに基づいて計画的に進めていきたいと考えております。

(会 長)

他にご意見やご質問等はありませんか。

(会 長)

それでは、今から、委員の皆さんに、「大分市の子ども、子育てについて思うこと」というテーマでお話いただきたいと思います。

委員が20名ということですので、お一人の持ち時間は2分以内ということをお願いいたします。本日お集まりいただいた委員さんは、現在、子どもや子育て支援に関わっている方だと思いますので、自己紹介を兼ねて、現在のご自分の活動とそれを踏まえて、大分市の子ども、子育てについて思うことをお話してください。

(安東委員)

大分県保育士会の会長を務めております安東と申します。現在は大在こども園にて副園長を務めております。保育士会の会長としては、保育士の質の向上のための研修に取り組んでおります。

今、福祉の形が変わってきており、保育士が国家資格となったことで専門性が求められています。大分市でも課題となっているのが「保護者支援」です。やはり虐待・貧困などの家庭を含めての「保護者支援」という形で取り組んでいく必要があると思います。

加えて、発達障がいのお子さんが増えてきており、地域でも幼・保・小の連携を図っておりますが、その中でも「小1プロブレム」が課題となっていて、どのように幼稚園・保育園が小学校に上がる前の指導をしていけばよいか検討しているところです。

それから、もう1つが地域支援です。地域における保育所や幼稚園に入所されていない親子への支援ということで取り組んでいます。やはり、保育の質、保育の専門性の向上を図らなければ、大分市全体の全ての子ども達の向上にも繋がらないので、研修に取り組んでいます。

私達一人ひとりの認識を変えていかなければ、子どもの状態を把握しながら取組むというのは難しいと思いますので、このような様々な職種の委員が集る子ども・子育て会議の場で会議をしていくということは、とても素晴らしいことだと思います。

この一年間、皆さんと情報交換をしながら取組んでいけたらと思います。

よろしくお願いいたします。

(大津委員)

大分市私立幼稚園連合会の会長をしております大津と申します。

大分市内では28園の連合会加盟の園があり、そのうち9園は新制度の認定こども園としてスタートしたところでございます。3歳から4歳児は約4,900人、全県的には8,500人ほどいますが、半分以上が大分市の子ども達であります。認定こども園につきましては未満児(0・1・2歳児も含めて)も就園できる施設を兼ねております。

私としましては、今までしてきた幼児教育を大切に思いながら、それをいかに質を高めていこう、先生達の質とともに子ども達の質も高めていこうと考えおります。

大分市の子どもたちがどうしたら最大の利益を得ることができるのか、この会議を通して考えていけたらと思います。よろしくお願いいたします。

(小野委員)

みなさん、こんにちは。大分市青少年健全育成連絡協議会の小野と申します。

私達は子ども達の健全育成を目標に、「大人が変われば子どもも変わる」という理念のもと活動しております。

また、「地域の子は地域で守り育てよう」ということで、多くの教育団体、学校、PTAなど、それぞれが組織を作っておりますが、私どもも子ども達の日頃の活動の様子を見守りながら活動しております。

話は変わりますが、昨日、6時ごろに散歩がてらに育成クラブの前を通り様子を見てみますと、指導員さんが残っていた子どもに私のことをその子の祖父だと間違っ「おじいちゃんが来ましたよ」と声をかけていました。面識が無かったので仕方なかったのですが、その後、その子の本当のおじいちゃんが来て一緒に帰って行きました。どうしてこのような話をしたかと申しますと、私達は常日頃から子どもとの繋がり方について取組んでいるからであります。最近では、携帯電話やスマートフォンなど様々な問題があり、また、学校ではいじめ等の問題があります。私達、青少年健全育成連絡協議会では、そのような問題を地域や学校と連携していきながら解決に向けて取組んでいけるように、今後も努めていきたいと考えております。

よろしくお願いいいたします。

(佐藤委員)

市民公募委員の佐藤と申します。よろしくお願いいいたします。

助産師として働くなかで、そして子育てをする母親として、特に大分市の中でもメディアとの付き合い方が問題なのではないかなと思っております。具体的には外で遊んでいるようで、実際はジャングルジムの上でゲームをしていたり、マンションの庭等でゲームをしていたりする姿を見ると寂しいといえますか、もっと体を動かして遊んでほしいなと思っているおり、自分自身、助産師として何ができるのか考えておりますが、この会議で皆さんの意見等が聞けたらと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

(定宗委員)

大分市民生委員児童委員協議会の定宗でございます。

大分市民生委員児童委員協議会として子育てに関わる事業といいますと、子ども・子育て支援事業でもございます「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)」がございます。この事業では保健所の指導を仰ぎながら主任児童委員さんを中心に行っております。その際には第2子以降で生後4か月以内のお子さんの情報を保健所からいただき、担当地域の民生委員さんと一緒に訪問をしております。目的は、やはり子育てに不安を抱えているお母さんを早期に発見し保健所へ繋いでいくことです。

なお、大分市社会福祉協議会が行っておりますサロンはもちろんですが、「地域コミュニティ子育て応援事業」にも約25の校区の民生委員さんが参画をいたしまして子育てサロンを実施しております。

また、このタイミングでお話するか迷ったのですが、先日、中学校単位で「子どもを守る地域ネットワーク会議」が行われました。この会議に参加をいたしまして、「地域で子どもを育てる」ということを考えたときに、地域の子どもの状況をよく知ることから始まるのではないかと考えました。その時に参加をしておりました私立の幼稚園、公立の幼稚園、そして小学校の先生方など、様々な子育てに関係する方々が集って地域の子ども達に関する話し合いが進められ、個人的に本当に意義深い会議であったなと思いました。

この会議にいる皆様とせつかく顔見知りになりましたので、今後も会議を開催していただき、より深い意見交換などができたらと考えております。よろしくお願いいいたします。

(澤口委員)

大分市連合医師会の澤口と申します。

医師の場合の関わり方としては、学校医、保健医としての関わり方が主だと思います。私は、公立校1校、公立幼稚園1園、私立幼稚園1園、認可保育園3園、無認可保育園4園を担当しています。感じるころとしましては、待機児童の解消ということで大分市さんには頑張ってもらいたいところと、担当している無認可保育園のうち2園が認可に転じるということで非常に嬉しく思っております。

また無認可保育園の園長はとても個性が強いため、今後大分市がそこをどう指導していくのか多少わからないところもあります。20年・30年と続けている認可保育所に無認可保育所が併せていくことになるからです。

それから、感染症への対策が我々医師の仕事であり、病児・病後児保育とも重なるのですが、それぞれの保育園で感染症に対する考え方に若干のズレがありますので、そのあたりの一律の基準のようなものがあればと思います。

この会議を通して、いろいろと勉強をさせていただければと思います。

よろしく願いいたします。

(島田委員)

大分市小学校長会の島田と申します。

現在、大分市では約60校もの小学校がありますが、各学校ごとに環境や抱えている課題が異なりますが、皆さまのご協力により、子ども達の健やかな育成に取り組んでおります。

個人的に、学校が最近変わったと感じる点が3つございます。

まず1点目は「地域での協力が強くなった」ということです。以前は学校の行事等に保護者のほかに地域の人たちの協力は少なかったのですが、今では毎年60名から70名ほど様々な行事に協力をさせていただいております。やはり「地域の子どもは地域で育てる」という意識が強くなったのではないかと思います。これは大分市が行う様々な啓発活動の成果ではないかと思います。

次に2点目はPTAなどの授業参観等の行事に父親の参加多くなった点であります。これも、やはり市の取組みや各職場での啓発活動によるものかなと思います。

3点目は、大分市教育委員会が推進します小中一貫教育です。小中一貫ということで9年間という先を見通した教育、子育てができた感じるとともに、保護者や子ども達も中一ギャップなく過ごせているのではないかと思います。

(秦委員)

大分市保育協会の秦と申します。

大分市保育協会は大分市の公立保育園、私立保育園、そして社会福祉協議会保育部と一緒にあります。まず、大分市のところが認可保育園、認定こども園や保育ママでありまして、関係機関を含めて約90近くの施設があります。そして9,000人ほどの子どもたちが過ごしており、その中の約90園の中の2割程度が今年の4月から認定こども園としてスタートいたしました。認定こども園と保育所がどう違うのか、簡単に申しますと、認定こども園が仕事をされていない保護者の方も利用する施設であり、保育所は仕事をしている保護者の方が利用する施設でございます。

今年から子ども・子育て支援新制度が始まりまして、今までは医療・福祉に充てられていた予算が今年国は国の予算で約5000億円も子ども達に充てられました。これは社会全体で子育てを支えていこうという、とても素晴らしい取り組みです。これに伴い、指導員の質の向上も大事になってきますので、研修等を開催する中で磨いていってほしいと思います。

今後も皆さんの協力を得ながら大分市の子ども達のために取組んでいければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(分藤委員)

大分市PTA連合会の分藤と申します。

今回この会議に参加させてもらいまして、PTAのあり方や親と子のあり方、そして家庭・地域・学校との連携などを見直しや、「昔はこうだった」などのいわれる部分が本当に正しいのかという部分も問題提起をさせていただければと思います。やはり最近、親への切込みが足りないと感じる部分がありますのでそこをやっていければと思います。親が先頭に立って親と一緒に正していきながら、子ども達への教育をしていくということです。

子どもというのは条例の範囲だと18歳となっておりますけれども、18歳となれば選挙権が付与される年齢でもあり、「本当にこれでいいのか」ということを委員として訴えたいとともに、「子どもたちが15歳の義務教育終了までに自立できるようにしていかなければいけないのではないか」ということも踏まえながら、皆さんと一緒に勉強していきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

(淵野委員)

大分県認定こども園連合会で副会長をしております淵野と申します。

大分県認定こども園連合会としては、4月1日に新制度がスタートし、その制度の中身を正しく理解しながら、最も大事にな認定こども園の施設に通う子ども達の幸せを一番に願って、その保証ができるように頑張っていこうと思ひ、そのために職員の研修を毎年しているところです。研修の講師については、外部から先生を呼んだりしながら、現場と管理側とのそれぞれの立場に関

係がある学びを進めています。質の向上というのは、親が変わらなければ子どもは変わりませんので、そのためには我々保育士や職員達も一生懸命研修を繰り返しながら質を上げていき、いい環境を子ども達に提供していくことが使命だと感じています。そして、日々の保育を一生懸命行っていくことが必要だと思います。

保護者への支援について、「支援」というと困っている人を助けるというイメージがとても強いと思いますが、時代の流れと一緒に支援の中には「教育」という色も多少濃くなっていかなければいけない時代になっているのかなとも感じます。本日、別の会議が舞鶴高校で開催された際に、高校の先生方の話をきいて驚いたことが、部活に入る際に、生徒の母親の「部活で怪我をしては困るから考えてほしい」という気持ちが優先して、子どもがそれに従い部活を諦めるという事例があったそうです。1つ1つの行動に対して、高校生ですから自分で判断しなければいけないのに、保護者が口を出す、行動することが多くなっているそうです。そのような話を聞いた際に、その高校の校長先生から「やはり幼児教育は大事だよ」と言われ、幼児教育とはつまり親の教育でもありますので、小さいうちから行わなければいけないと改めて感じました。そのためには、大分市と手を組んで協力しながら、どのような方針で幼児教育を行っていくべきなのかを統一することが大事だと思います。そういった意味でも認定こども園として役割を果たしていこうと思います。

よろしくお願いいたします。

(平野委員)

大分県自閉症協会の平野です。よろしくお願いいたします。

自閉症という障がいは発達障がい的一种なのですが、発達障がいは見た目ではわからない障がいです。生まれつきの脳障がいは、昔は育て方が悪いから自閉症になったと言われることがありましたが、本当は生まれつき脳の機能の一部が発達しないので社会生活が上手く送れず、個性なのか障がいなのか線引きが難しいものです。

また、一言でいうと発達障がいの子どもは育てにくい子育てです。お母さん達は本当に疲れています。子育てをする際に、同年代の子どもたちが自然に身につける一般常識が自然に身につかず、一つ一つ丁寧に教えていかなければいけないので、とても大変です。特に小さい子どもをお持ちのお母さんの場合、「お母さんのしつけがなっていない」と責められてしまい、とても疲れてしまいます。いいお母さんになろうと努力するのですが、なかなか一般的な子育てが上手いきません。例えば食育ということで、きちんと3食摂らせたいのですが、なかなか子ども達は食べてくれません。脳障がいの中には、口の中に触覚過敏というものがあるのですが、口の中に異物が入るとそれが反応するとともに脳が拒否してしまい食べないということもあります。自閉症協会の部会で出た話なのですが、事業の中にも入っている「食育」について、話を聞いて納得したお母さんが、昼間は子どもと一緒に遊んで疲れているなか、食育を実践するために料理を作ったら、子どもが食べるのを嫌がってお母さんにその料理を投げってしまったことがあるそうです。そのお母さんは思わず叩いてしまい、とても後悔したそうです。

子育ては障がい児、健常児問わずお母さん一人でするものではありませんので、周りのみんなの力が必要で、今、子ども達に何が必要か話せる場があればいいと思います。

この会議で、すべての子ども達とお母さん達が楽しい子育てができるようにしていければと思います。

よろしく願いいたします。

(馬場委員)

こんにちは。

大分商工会議所所属ということで参加させていただきました馬場ヒロ子と申します。私は民間企業の日本連合警備の代表を務めさせていただいております。2人の息子がおり、仕事をしながら子育てをしてまいりました。これまでの微々たる経験と企業経営をする立場から、そして働く子育てをする立場など様々な観点から勉強させていただければと思っております。そしてもう1つの観点として、海外で生活していた時期があり、息子達も幼稚園と小学校の時期を海外で過ごしました。そのような経験から大分市の教育や海外との違いについても勉強していきたいと思っております。

大分市が子ども達にとって益々魅力ある都市になるように期待しておりますので、よろしく願いいたします。

(長田委員)

大分市児童育成クラブ運営委員会代表者会議会長の長田です。

大きくこの2・3年で、まだまだ先は見えませんが、大分市児童育成クラブは大きく変わり始めており、大変期待しております。

特に、島田校長先生のような先生がおられると育成クラブの未来も明るいと思っております。

私は当初から、育成クラブは福祉保健部ではなく教育委員会が担当すべきだと主張してきました。その学校に通う放課後児童を預かる訳ですから、ぜひ教育委員会にやってほしいとお願いするのですが、なかなか厳しいようです。しかし、学校の中にどんどん育成クラブが入っていけば、いずれは育成クラブが学校を乗っ取ってしまうのではないかと考えております。

6年生と1年生が一緒になって放課後児童ができれば良いのではないかなと思います。また、今年度より日岡小学校のように「あいさつ+3運動」を学校、育成クラブ、地域とが一緒になって行っているところもございます。

今後の育成クラブに大きな期待を込めてあいさつとさせていただきます。

(堤委員)

桃園校区子育てサロン代表の堤と申します。

私は校区で主任児童委員として活動をしており、ご存知とは思いますが主任児童委員とは民生委員児童委員でもあります。先ほど、定宗会長が民生委員としての子育ての関わりをお伝えしていただきましたが、大分市では100人弱の民生児童委員が活躍しております。その中で、地域に見合った子育てサロンを開催しておりますが、桃園校区は公立幼稚園が場所を提供してくださっているので、平日、幼稚園に子どもたちがいる時間帯では月2回程、0歳児から5歳児のお子さんを持つお母さん方が集って活動しております。平日の活動となりますので、幼稚園児との交流や幼稚園児を持つ保護者との交流も図れますので、地域に溶け込んだサロン活動が行えます。また、この子育てサロンでは育成クラブと一緒にスイカ割りやそうめん流しなどの交流もあります。このサロンで顔を合わせた子どもたちがその後、小学生になり、中学生になり、高校生になりと大きくなった後の関わりもあります。

地域での最初の出会いの場として、また教育現場等のパイプ役としてサロンが活躍できればと思います。

(多々良委員)

おおいた地域若者サポートステーションの多々良と申します。

私たちは15歳から39歳までのニートやフリーターの支援事業を行っております。今、サポートステーションには、毎年度400人から500人の若年無職者が来所します。そのような若者達に就労までの支援、そして就労した後のステップアップの支援、そして職場に定着するための支援を行っております。実際には子どもが成長してきて、社会人になる出口部分の支援を担っているのですが、実際にサポートステーションに来ている若者達の約42%が過去不登校や引きこもりの経験を持っております。そして、離職についてですが、サポートステーションの全体で約64%の若者達が就職したけれども3年以内に離職しており、その中で、とりわけ1年以内に離職している若者は89%でございます。実際には、1年ぎりぎりまで在職していたかということ、ほとんどが3カ月から6カ月間で自ら仕事を辞めたり、試用期間中に解雇されたこととなります。そして、その一方、中学卒業後、高校卒業後、または短大や大学卒業後など、いわゆる就職活動の時期において何十社受けても受からないで、そのままニート状態になった若者達もいます。

今、サポートステーションは9年目になり、約4,000人から5,000人の若者達を支援してきました。その中で、やはり若者から見える問題というのが、「発達障がいではないのか」というグレーゾーンの問題や精神疾患の問題、そして知的障がいがあるんだけれども、その知的障害の部分が発見されずに高等学校まで卒業してしまったゆえに社会に出たときに適応できないという問題です。障がいの部分は支援をする中で保健機関等に繋げていくのですが、もう1つ、若者達の大きな問題として、「なぜグレーゾーンに見えるのか」という問題があります。これは若者達には体

験活動、経験が少ないというのが原因だと思われます。発達障がいではないかと疑っていた若者達が私たちの支援トレーニングメニューに参加することで、表情が戻ってきましたし、行動も活発になりました。その結果として、最終的に就職し、職場にも定着し、中には正社員になった若者もいます。

実際に、サポステの出口から見える若者の困難や問題から、子ども達の発達にどのような経験や体験が必要なのかを幼稚園や保育園、また各地域において講演活動をさせてもらっています。若者支援の現状を、子育て支援をする中で考えながら、大分市のプランに活用していただければと思います。

そして最後に、資料の25ページに「若者の自立支援」がありますが、先ほど私が申しましたように実際に経験が足りない若者達がニートに陥りやすいことから、実際に講演のような「話を聴く」ことよりも、「自分で体験する」ような体験活動を行う方が効果があると思いますので、そのことを加味していただければと思います。

(瀧澤委員)

こんにちは。一般公募から参りました瀧澤と申します。

小学校のPTAでは研修部の部長を務めております。その中で、学校の方からありましたのが、スマートフォンによるいじめのトラブルです。高学年でいじめがあり、親の知らないところでのトラブルでした。私たちが子どもの頃とは異なり、情報化社会の現在においては学校側としても悩ましい部分であると思いますし、保護者としても考えていかなければいけないのではないかと感じております。

話は変わるのですが、本日の野津原で友人家族とブルーベリー狩りをしてきました。子ども達のブルーベリーを楽しそうに採っている姿や、友達同士で大きさを比べている姿を見ると素直に育ってくれているなと感じました。

すくすく大分っ子プランにあります「安心・安全な学校づくりの推進」において、いじめの認知件数が目標では減少となっておりますが、なかなか見えにくい部分だと思っておりますので、保護者間でも手を取り合って頑張っていきたいなと思っております。

(会 長)

それでは、時間もおしまりましたので、その他ということで事務局からお願いします。

(事 務 局)

皆さまに1つご報告がございます。

「利用者支援事業（ファミリー・パートナー）」ということで、大分市では今年度の10月から相談体制の充実を図ってまいろうと考えております。事業の内容につきましては、先ほど27年度取組みの説明で申し上げましたので割愛いたしますが、中央部に図解しておりますとおり、相談者の各種相談に応じまして子育て支援サービスを紹介いたします。先ほど委員の皆さまからご意見がありましたように、地域の中で孤立無く安心して子育てができることが大事だと思いますので、しっかりとこの事業を努めてまいりたいと思います。

（事務局）

今後のスケジュールでございます。

このプランにつきましては、5か年計画の中間年であります29年度に中間見直しをする予定にしております。そのため28年度には、現計画を踏まえ、ご意見やご提案をいただく中で、大分市の子育て支援施策の充実に向け検討を行いたいと考えております。なお、今年度は、年明け1月を目途に会議を開催し、28年度の保育所等の給付対象施設の利用定員等について、ご審議いただく予定にしております。1か月前にはご案内をいたしますので、ご出席をお願いいたします。

（会長）

ありがとうございました。

それでは、以上で議事を終了いたします。委員の皆さま、議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは、この後の進行は、事務局にお願いいたします。

（事務局）

本日は、長時間にわたるご議論、ありがとうございました。

なお、古賀会長さんにおかれましては、円滑な議事進行を行っていただき、大変ありがとうございました。

これで、第1回の会議を終了させていただきます。

終 了